

J R 東海労働関西地「申」第23号  
2016年1月15日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 田中 守殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### 東京第一運輸所乗務員待機室のDVD上映に関する申し入れ

昨年12月31日から東京第一運輸所の他所乗務員待機室ではテレビで、「事故防止DVD」を今日に至っても上映している。DVDの内容は、「事故防止」「三島事故（三島事故から20年）」「チャレンジ東海（第29回幹鉄事発表会）」であるが、9：00～17：00の時間帯でエンドレスで上映している。

乗務員待機室に設置しているテレビは会社が意図する映像を見るためでなく見せるために設置しているものでもない。乗務員が労働外時間のために待機している場所に設置しているが、乗務員の貴重な時間に事故防止ビデオしか見れない状態となっている。特に、車掌行路には折返し4～5時間の労働外時間という行路があり、同じビデオを繰り返し見せられている。このことについて、大阪第二運輸所の管理者に改善を要求すると「それはひどい」と応えている程である。

仮に乗務に必要な映像であるなら、時間内でやるべきである。百歩譲っても、東京の自所待機室や指導の部屋で上映すればいいのであり、他所乗務員の待機室で上映する必要はない。さらに、チャンネルを撤去するなどして見ることを強要することは、勤務として扱われるべきであると考える。

このままでは、乗務員の心身状態に異常をきたすこととなり安全・健康上、非常に問題であると考えため、異常なビデオ上映を直ぐに止めて安全確保に努めることとされたい。

よって以下のとおり申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. 東京第一運輸所他所乗務員待機室で上映しているDVD上映を直ぐに中止すること。
2. 労働外時間の位置付けについて明らかにすること。
3. 労働外時間の乗務員のすごし方は、乗務員本意で考えること。
4. 全乗務員に対して安全・健康上、迷惑をかけたことに対して謝罪文を掲示し謝罪すること。
5. 同種映像の上映について東京第一運輸所以外では、時間を制限して上映している。9：00～17：00の上映時間とした理由を明らかにすること。
6. 東京第一運輸所の管理者に改善を申し出ると「テレビを見にきてるわけではない」「事故防止の効果はある」「もっとパワーアップしようか」等と社員の切なる申し入れを真摯に聞こうという姿勢ではなかった。現場管理者の指導を徹底すること。

7. 大阪第二運輸所では年末から運転の事故が3件続いて発生した。事故発生の原因についてビデオ上映との関連について会社の見解を明らかにすること。

以上